

信頼関係に基づく指導の推進

1 子どもの側に立つ教育活動の推進

① 子どもと教師との信頼関係を育てる。

○子どもと教師がこれまで以上にふれ合う機会の確保に努める。

⇒ コミュニケーションを活性化する。

○教師一人一人がカウンセリングマインドを身に付ける。

⇒ 子どもが主体的な活動を通して自己実現を図る。

② 体罰否定の指導体制による指導力を高める。

○子どもの内面的自覚の形成を図る指導観をもつ。

⇒ 体罰は子どもとの信頼関係を根底からくずすという自覚をもつ。

⇒ 子ども心の背景や動きを理解するようにする。

○教師が自らを省みる態度、感情を抑制する力を身に付ける。

⇒ 自分の言動が真に教育的意図に基づいたものであったか、信頼されるにたるものであったか、常に内省する。

○一人で解決しようとしないう指導体制を確立する。

⇒ 学年や管理職と報告・連絡・相談を密にし、指導にあたる。

2 開かれた学校づくりによる指導体制の確立

① 教師相互の信頼関係を築く。

○校長をはじめとするすべての教師がたがいに協力して指導に当たる。

⇒ 学校全体が温かく活気に満ちた学びの場となるようにする。

○子どもの指導上の課題に対して、一貫した指導を進める体制をつくる。

⇒ 一部の教師のみに解決を任せることのない指導体制を確立する。

⇒ 生活指導部や特別支援校内委員会を活用する。

② 保護者や地域の人々との信頼関係を育てる。

○学校と保護者・地域の人々が互いに教育のパートナーとして課題の解決に当たる。

⇒ 日頃から教育方針や年間指導計画、教育活動に関する様々な情報を保護者に提供する。

⇒ 青少対等の会合や行事に参加し、地域の人々とのコミュニケーションの充実に努め、学校教育についての意見交換が活発に展開される体制をつくる。

